

小松島市公立
就学前教育・保育施設再編計画
小松島市の就学前教育・保育のあり方を踏まえた

令和6年4月1日

はじめに

令和 2 年 1 月末より日本国内において感染拡大がはじまった「新型コロナウイルス感染症」は、まん延した約 3 年余りの間、私たちの生活に大きな影響を与え、国及び自治体の施策運営にも大きな変化をもたらしました。

特に、就学前教育・保育施設の運営に関しては、体力面で弱者となる幼児等を養育、施設の継続的運営の観点から、施設内感染に細心の注意を払うなど、きめ細やかに対応するとともに、その間、関係者の皆さま、保護者となる市民の皆さまにも多大なるご協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。

さて 2015 年度（平成 27 年度）、国による「子ども・子育て支援新制度」が施行され、小松島市におきましても 2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までを計画期間とする「小松島市子ども・子育て支援事業計画」を「小松島市子ども・子育て会議」の皆さま方をはじめ、市民の皆さまのご協力を得て策定、2020 年度（令和 2 年度）からは第 2 期計画として現在、計画を進行しております。

また、子育て世代に住み続けてもらえるまちづくりの創出には、市民ニーズを的確に捉え、出産前をはじめとする子育て期間をトータルで支援することが重要であるとの認識のもと、子育て支援を市の重点施策として 2022 年度（令和 4 年度）より掲げました、「小松島市子育て世代応援プロジェクト」により、保育料の軽減をはじめとする、子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに、子育てが楽しくなる施策の充実化を進めています。

しかしながら、ご承知のとおり、全国的に厳しさを増しております少子化の進行は、本市におきましても例外ではなく、将来に向けて持続可能な自治体運営を継続するために、私たちは、未来を担う子どもたちをより良い環境のもとで、大切に育成していかなければならないと決意するところでございます。

このようなことから、このたび、公立就学前教育・保育施設の老朽化等への対応や保育サービス提供内容の充実化など、公立就学前教育・保育運営を今後も推進するにあたり、本市が抱える課題解決及び子育て支援の方針を定めることを目的に、小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき公立就学前教育・保育施設の集約化及び再編、環境改善に取り組んでまいります。

結びにあたり、本計画策定に貴重なご意見を賜りました「小松島市子ども・子育て会議 公立就学前教育・保育施設再編計画策定部会」の委員の皆さま、また関係機関及び市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

小松島市長 中山 俊雄

目 次

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	計画の位置づけ及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	就学前教育・保育を取り巻く環境について・・・・・・・・	5
	（1）出生数の推移	
	（2）就学前児童数の推移	
	（3）就学前児童数の推計	
4	これまでにおける公立保育所の民間移管及び再編等への取り組み・・・・・・・・	8
	（1）民間移管及び再編等の取り組みについて	
	（2）近年における公立就学前教育・保育施設の民間移管、再編及び廃園（所）等について	
	（3）公立及び私立認可就学前教育・保育施設設置状況	
	（4）公立就学前教育・保育のあり方による再編方針について	
5	就学前教育・保育事業運営の現状及び課題・・・・・・・・	12
	（1）利用児童数の減少	
	（2）公立及び私立認可就学前教育・保育施設利用児童数一覧	
	（3）公立就学前教育・保育施設年齢別利用状況の推移	
	（4）今後の就学前教育・保育ニーズの見通し	
	（5）公立就学前教育・保育施設の状況	
	（6）公立及び私立認可就学前教育・保育施設による提供サービスの状況	
	（7）公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士等配置状況について	
	（8）就学前教育・保育施設運営に関する経費について（令和4年度実績）	
	（9）就学前教育・保育施設立地状況	
6	公立就学前教育・保育施設再編等の基本的考え方・・・・・・・・	28
7	公立就学前教育・保育施設再編の課題と対応について・・・・・・・・	29
8	再編等にかかる目標年次計画・・・・・・・・・・・・・・・・	31
9	小松島市就学前教育・保育のあり方の今後の方向性・・・・・・・・	31

資料

計画策定工程

小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画について（諮問）

小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画について（答申）

小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議委員名簿

1 計画策定の趣旨

国においては、保育の量的拡充と質の向上を推進することを目的に、「子ども・子育て支援新制度」が2015年（平成27年）4月から施行され、子育て支援の環境整備や待機児童の解消に取り組むなか、2019年（令和元年）10月の幼児教育・保育の無償化導入に伴い、その対象となる3歳児から5歳児までについては、さらに保育ニーズが高まりましたが現在、少子化のさらなる進行等により全国的な待機児童は解消されつつあります。

本市でも今後、人口減少や少子化がさらに進むと見込まれるなか、子どもを取り巻く環境や、子育て家庭が求める多様化する子育て支援及び就学前教育・保育ニーズ、利用児童の推移に合った支援サービス促進のため、2015年度（平成27年度）に「小松島市子ども・子育て支援事業計画」（以下「子ども・子育て支援事業計画」という。）を策定しました。

また、公立就学前教育・保育施設の老朽化などの課題を解決するため、2015年度（平成27年度）*1「小松島市就学前教育・保育のあり方について」（以下「あり方」という。）を策定、以降今日まで、子ども・子育て支援事業計画の実施状況による検証を重ねるとともに、国の施策の動向を注視しつつ、めまぐるしく移り変わる社会情勢に応じた子育て支援サービスの提供と、就学前教育・保育施設の運営に努めてまいりました。

2022年（令和4年）3月に策定しました「小松島市第6次総合計画後期基本計画」におきましては、子育て支援の充実化の方針をお示しし、それに基づき2022年度（令和4年度）、本市が「子育て世代に選ばれるまち」をめざし「小松島市子育て世代応援プロジェクト」を掲げ、子育て世代の支援を一層推進しています。

しかし、少子化の進行は近年、予想を超えるスピードで進み、就学前教育・保育施設の利用者は、特に公立施設においては利用児童の減少が顕著となり、これに伴い公立幼稚園においては、令和5年3月末をもって立江幼稚園が廃園となったことで、南小松島幼稚園のみとなり、公立保育所等では2022年（令和4年）3月末で和田島保育所を休所（令和5年3月廃所）としました。

また小学校運営では、少子化の進行に対応するため、適正規模で集団化した多様な教育活動の実現や、老朽化する施設及び安全で安心できる施設環境確保への対応として、2022年（令和4年）2月に*2「小松島市学校再編実施計画」（以下「学校再編実施計画」という。）を策定、今後、2045年度（令和27年度）までを計画期間に定め、この期間を第1期、第2期に区分し、市内11小学校の統合、再編を進めています。

学校再編実施計画の第1期計画の前期では、市の北部地区となる小松島中学校区の小松島小学校、南小松島小学校、千代小学校及び芝田小学校の4校が2027年（令和9年）4月に統合、再編し、現在の南小松島小学校敷地に（仮）新小松島小学校を建設、開校することとしています。これにより、空き校舎となる小松島小学校、千代小学校及び芝田小学校のうち、築年数が比較的新しい小松島小学校校舎（2000年建築）を有効活用した南小松島幼稚園の移転をはじめ、教育関連施設が一体となった複合施設の設置が見込まれており、それに合わせ、あり方（第2期計画 令和4年度改

訂版)では、老朽化著しい公立保育所等施設の改善及び、急速に進行する少子化に対応した施設定員の適正化と、新たな保育サービスの充実化を図るため、南小松島幼稚園と北部地区公立保育所の統合による新たな公立認定こども園の設置を目指すこととしています。

また、南部地区の公立保育所等に関しては、学校再編実施計画の後期計画において、2028年度(令和10年度)から2033年度(令和15年度)までに、小松島南中学校区の新開小学校、立江小学校、榑淵小学校及び坂野小学校の4校が統合、再編し、現在の新開小学校敷地内に新小学校を建設、開校することから、学校再編実施計画の進行に合わせ、周辺部社会資本整備の状況や空き小学校校舎の活用も検討しつつ、2施設を統合した公立認定こども園の設置を目指すこととしています。

このような背景のもと、これら各計画及び方針を具体化するため、「小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ及び期間

本計画の実施期間については、学校再編実施計画に整合性を持たせた、2024年度(令和6年度)から2033年度(令和15年度)までの10年間を計画期間とします。

学校再編実施計画の第1期前期計画が2027年度(令和9年度)までであることを踏まえ、2024年度(令和6年度)から2028年度(令和10年度)までの5年間を本計画の前期期間として位置づけ、学校再編の進捗や社会情勢等の状況を踏まえ後期期間における計画の見直しを図るものとします。

*1 小松島市就学前教育・保育のあり方について

2015年(平成27年)策定。保育所及び幼稚園施設の再編方針を定め、その後2017年度(平成29年度)から2020年度(令和2年度)を第1期計画、また人口減少や少子化がさらに進むなか、子育て世代が求めるニーズや保育運営の課題などの解決を図るため、2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までを計画期間として、第2期計画を策定し就学前教育・保育施設の再編整備や子育てサービスのさらなる充実と質の向上に向けて取り組んでいる。

*2 小松島市学校再編実施計画

「未来を担う人を育てる教育のために」を掲げ、小松島市及び小松島市教育委員会が2022年(令和4年)2月に策定した。2010年度(平成22年度)、教育委員会において設置された「小松島市学校再編計画策定委員会」をはじめとした学校再編は、2016年(平成28年)4月の小松島南中学校の開校により中学校が3校から2校体制になり完了。しかし止まない少子化による児童数の減少や学校施設の老朽問題などに対応するため、小学校の再編ビジョンとして2018年度(平成30年度)に「小松島市立学校再編基本計画」を取りまとめ翌年、2019年度(令和元年度)に基本計画に基づいた「小松島市立学校再編実施計画(案)」を策定しましたが、市民理解が十分でない状況から2020年度(令和2年度)、市長部局と教育委員会が連携し市民説明会や有識者会議を開催、見直し策定したものである。本計画では、市の北部の小松島小学校、南小松島小学校、千代小学校、芝田小学校の4校について統合、再編し2027年度(令和9年度)、南小松島小学校敷地に新たに(仮)新小松島小学校を新築、開校することとしている。市の南部については、立江小学校、榑淵小学校、新開小学校、坂野小学校の4校について統合、再編し2033年度(令和15年度)、新開小学校敷地に新たに新小学校を新築、開校することとしている。

3 就学前教育・保育を取り巻く環境について

日本における少子高齢化の進行は、わが国の総人口減少に歯止めがかからない状況であり、特に近年の出生数の減少が顕著となっています。本市における出生数の推移をみると、1998年（平成10年）に年間409人が出生していましたが、10年後の2008年（平成20年）には、約100人減の306人まで減少し、その10年後の2018年（平成30年）は、234人となっています。

1998年（平成10年）から2018年（平成30年）の20年間を比較した減少率は42.8%となっています。また、2002年（平成14年）から直近となる2022年（令和4年）までの期間を比較した減少率は50.9%となっており、より加速的に少子化が進行している状況であるといえます。

下表「(1) 出生数の推移」でお示しをしていますが、年ごとに増減のばらつきはありますが、一定期間のもとで減少幅が大きくなっていることがわかります。

(1) 出生数の推移

年	1998年(H10)	1999年(H11)	2000年(H12)	2001年(H13)	2002年(H14)
出生数	409	373	386	391	350
年	2003年(H15)	2004年(H16)	2005年(H17)	2006年(H18)	2007年(H19)
出生数	341	347	328	344	325
年	2008年(H20)	2009年(H21)	2010年(H22)	2011年(H23)	2012年(H24)
出生数	306	308	347	269	271
年	2013年(H25)	2014年(H26)	2015年(H27)	2016年(H28)	2017年(H29)
出生数	293	235	261	249	216
年	2018年(H30)	2019年(R1)	2020年(R2)	2021年(R3)	2022年(R4)
出生数	234	213	197	176	172

※住民基本台帳における毎年1月から12月までを集計したもの

本市の就学前児童数は、6ページの表「(2) 就学前児童数の推移」でお示しするように、2017年度（平成29年度）には1,465人でしたが、2021年度（令和3年度）には1,233人に減少、表「(3) 就学前児童数の推計」でお示しするように、今後も続く少子化の進行により、小学校再編による（仮）新小松島小学校開校時となる2027年度（令和9年度）には1,048人になると推計しており、2017年度（平成29年度）からの10年間で、就学前児童が約30%近く減少する見込みです。

また、あり方（第2期計画 令和4年度改訂版）では、2028年度（令和10年度）における0歳児は163人の見込みとしており、これは、2017年度（平成29年度）に比較し約100人の減になるもので、出生数の減少とともに将来に向けますます就学前児童が減少するものと見込まれます。

なお、2022年度（令和4年度）の出生数が157人である現状を踏まえますと、推計より5年以上早く、就学前児童数の減少が進んでいると考えられます。

(2) 就学前児童数の推移

年度 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年差
2017年度 (H29年度)	269	234	242	246	244	230	1,465	
2018年度 (H30年度)	187	268	224	228	239	240	1,386	▲79
2019年度 (H31年度)	220	190	251	220	224	241	1,346	▲40
2020年度 (R2年度)	214	218	185	243	209	228	1,297	▲49
2021年度 (R3年度)	186	210	206	186	238	207	1,233	▲64

※資料住民基本台帳 各年3月末日現在

(3) 就学前児童数の推計

年度 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年差
2022年度 (R4年度)	201	209	209	207	170	227	1,223	▲10
2023年度 (R5年度)	195	202	203	201	197	167	1,165	▲58
2024年度 (R6年度)	188	196	196	196	192	194	1,162	▲3
2025年度 (R7年度)	181	189	190	189	187	189	1,125	▲37
2026年度 (R8年度)	175	182	183	183	180	184	1,087	▲38
2027年度 (R9年度)	168	176	176	176	175	177	1,048	▲39
2028年度 (R10年度)	163	169	170	170	168	172	1,012	▲36

※令和7年までは*³新子育て安心プラン実施計画、以降はあり方より引用

※人口推計は実績人口をもとに*⁴コーホート変化率法により算出

本市では、核家族化と共働き家庭、近年の多様な働き方をする子育て世代の増加に伴い、仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援するため、保育所等の役割は重要になってくるとともに、地域での子育てを強化するため、核となる施設として保育所及び認定こども園の存在は、将来に向けてますます大きくなるものと考え、就学前教育・保育施設のあり方について検討を重ねてまいりました。

そのようななか、市の財政的負担軽減策と多様化する保育需要の変化に対応するた

め、2007年（平成19年）、2008年（平成20年）に公立保育所2施設の運営を社会福祉法人へそれぞれ民間移管しました。

また、2016年（平成28年）4月には、隣接し合う公立幼稚園と公立保育所を統合し、本市で初めてとなる公立認定こども園を設置しました。その一方で、少子化に伴う、公立幼稚園及び公立保育所等における利用児童数の減少により、2017年（平成29年）以降、今日まで、公立幼稚園8施設、公立保育所2施設につきまして廃園（所）といたしました。

保育所等を利用するニーズは、2022年度（令和4年度）現在実績において、全未就学児童の67.7%となっています。

このようにニーズは高いものの、そのニーズが上限に達した後は、今後も予測される少子化の進行により、利用児童数はさらに減少、特に公立保育所等においては、施設定員に対し充足率の低い施設が半数以上あることから、早急に施設の運営方法について検討していく必要が生じています。

このようなことから、*5 児童福祉法第24条の規定による保育実施はもとより、多様な保育需要を的確にとらえた保育サービスの提供と、適切な保育環境の構築及び地域による子育て支援強化を図るため、公立幼稚園と公立保育所を再編、認定こども園化の推進が本市にとって大きな課題となっています。

*3 新子育て安心プラン実施計画

国による2015年度（平成27年度）策定の「待機児童解消加速化プラン」及び2018年度策定した「子育て安心プラン」に引き続き、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえて、2021年度（令和3年度）から2024年度（令和6年度）までの4か年において、全国で14万人分の保育の受け皿を確保する計画。待機児童の解消と女性（25歳～44歳）の就業率の上昇を目的としている。

*4 コーホート変化率法

同じ年又は同じ時期に生まれた人々の集団とする「コーホート」について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づいて人口推計する方法。

*5 児童福祉法第24条（抜粋）

市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他児童について保育を必要とする場合において当該児童を保育所において保育しなければならない。

4 これまでにおける 公立保育所の民間移管及び再編等への取り組み

(1) 民間移管及び再編等の取り組みについて

本市では 2004 年度（平成 16 年度）、普通会計決算が赤字になったことを受け 2005 年（平成 17 年）6 月、危機的財政状況において発表した「小松島市財政非常事態宣言」を行い、翌 2006 年（平成 18 年）、小松島市行政改革*6「集中改革プラン」（以下「集中改革プラン」という。）を策定しました。

これを踏まえ、市民の理解と協力のもと、公立保育所 2 施設の民営化に向けた方針をお示しました。

本方針は、女性の社会進出増加に伴い、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育時間の拡充等、保育所機能の充実を進める一方、効率的で効果的な保育所運営が求められるなか、公立保育所 9 施設のうち 2 施設の民営化を推進するものであり、民間移管に向けた移管先法人を選定するため「移管先選定委員会」を設置、2007 年（平成 19 年）4 月、市立小松島保育所を、2008 年（平成 20 年）4 月に市立新開保育所をそれぞれ社会福祉法人に民間移管しました。

また、少子化のさらなる進行や、集中改革プランによる公立保育施設の統廃合を含めた、公私比率 50 対 50 の配置方針による統廃合を進めてきました。

公立幼稚園においても、少子化による在園児童の減少により、成長及び発育にとって大切な集団生活における体験を十分に得られることが困難となるなか、2006 年度（平成 18 年度）に検討会を設置、幼保一体化施設を含めた再編計画を策定、保護者のニーズに合わせた預かり保育の実施を行うとともに、9 ページ「(2) 近年における公立就学前教育・保育施設の民間移管、再編及び廃園（所）等について」のとおり統廃合を進めてきました。

その結果、10 ページ「(3) 公立及び私立認可就学前教育・保育施設設置状況」のような設置状況となっています。

*6 小松島市行政改革「集中改革プラン」（平成 18 年策定）

保育所の民間委託・民営化の推進より抜粋
出先機関の見直し【幼稚園】より抜粋

(2) 近年における公立就学前教育・保育施設の民間移管、再編及び廃園（所）等について

【2006年度（平成18年度）】

- ・小松島市行政改革「集中改革プラン」を策定、公立保育所2施設の民営化推進方針が示される

【2007年度（平成19年度）】

- ・「小松島保育所」を2007年（平成19年）3月末日閉園、4月より民間へ移管、私立「こまつしま健祥会保育園」開園
※2016年（平成28年）4月より*7 幼保連携型認定こども園へ移行、「こまつしま健祥会認定こども園」に改称

【2008年度（平成20年度）】

- ・「新開保育所」を2008年（平成20年）3月末日閉園、4月より民間へ移管、私立「花しんばり保育園」開園
※2016年（平成28年）4月より幼保連携型認定こども園へ移行、「花しんばり子ども園」に改称

【2015年度（平成27年度）】

- ・利用児童の減少により、「櫛淵幼稚園」を2018年（平成28年）3月末日廃園

【2016年度（平成28年度）】

- ・「坂野幼稚園」及び「坂野保育所」を2016年（平成28年）3月末日、閉園（所）のうえ統合し、4月より*8保育所型認定こども園へ移行、「さかの認定こども園」に改称
- ・利用児童の減少により、「北小松島幼稚園」、「千代幼稚園」、「児安幼稚園」、「芝田幼稚園」、「新開幼稚園」、「目佐保育所」を2017年（平成29年）3月末日廃園（所）
- ・私立「こやす保育所」が4月より幼保連携型認定こども園へ移行、「こやす認定こども園」に改称

【2020年度（令和2年度）】

- ・利用児童の減少により、「小松島幼稚園」、「和田島幼稚園」を2021年（令和3年）3月末日廃園

【2022年度（令和4年度）】

- ・利用児童の減少により、「立江幼稚園」、「和田島保育所」を2023年（令和5年）3月末日廃園（所）

*7 幼保連携型認定こども園

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として機能を果たす認定こども園。

*8 保育所型認定こども園

保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで機能を果たす認定こども園。

(3) 公立及び私立認可就学前教育・保育施設設置状況

【2006年（平成18年）時点】

地域（学校区）	公立幼稚園	公立保育所	公立認定こども園	私立保育所	私立認定こども園
小松島中	小松島小	小松島幼稚園			
	南小松島小	南小松島幼稚園	横須保育所	ひかり保育園	
	北小松島小	北小松島幼稚園	小松島保育所		
	千代小	千代幼稚園	県前保育所 泰地保育所		
	児安小	児安幼稚園		こやす保育所	
	芝田小	芝田幼稚園			
小松島南中	立江小	立江幼稚園	立江保育所		
	櫛渕小	櫛渕幼稚園			
	坂野小	坂野幼稚園	坂野保育所 目佐保育所		
	和田島小	和田島幼稚園	和田島保育所	かもめ保育園	
	新開小	新開幼稚園	新開保育所		
施設数	11	9		3	

【2023年（令和5年）現在】

地域（学校区）	公立幼稚園	公立保育所	公立認定こども園	私立保育所	私立認定こども園
小松島中	小松島小				
	南小松島小	南小松島幼稚園	横須保育所	ひかり保育園	
	北小松島小				こまつしま健康会認定こども園
	千代小		県前保育所 泰地保育所		
	児安小				こやす認定こども園
	芝田小				
小松島南中	立江小		立江保育所		
	櫛渕小				
	坂野小			さかの認定こども園	花しんばり子ども園
	和田島小			かもめ保育園	
	新開小				
施設数	1	4	1	2	3

(4) 公立就学前教育・保育のあり方による再編方針について

本市が2019年度（令和元年度）に策定した、あり方の第2期計画（令和4年度改訂版）では、教育・保育の体制確保と充実を図るため、地域の需要動向、多様な教育・保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる認定こども園への再編を進めることとしています。

公立就学前教育・保育施設が、地域のセーフティネットとしての役割を踏まえ、市域の北部と南部に概ね1か所ずつの公立認定こども園を配置する方針としており、その再編計画スケジュールは次のとおりとなっています。

また、小学校再編を年次計画的に進めており、その中において空き校舎となる学校施設の利活用を図る観点から、市内小学校の中で最も新しい^{*9}小松島小学校校舎に南小松島幼稚園を移転する方向性を示しており、南小松島幼稚園の移転にあわせ、幼児教育・保育の質の確保や多様化する保護者ニーズに対応するため、移転先の小松島小学校に、南小松島幼稚園と周辺公立保育所を集約化した認定こども園の設置、開園をめざすこととしています。

【北部地区】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
県前保育所		→	小学校再編計画の進捗状況に合わせ幼稚園を移転、保育所と集約化し、認定こども園を設置する。 集約化する保育所は施設状況や児童数等により判断する。					
泰地保育所		→						
横須保育所		→						
南小松島幼稚園		→						

【南部地区】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
さかの認定こども園		→	施設状況や児童数等により計画の見直しを行い、新設、集約化を判断する。					
立江保育所		→						

*9 小松島小学校

2023年（令和5年）4月に創立150周年を迎えた。本市の中心部に位置し現校舎は2000年（平成12年）建築であり、本市小学校校舎で最も新しい。敷地面積14,476㎡、校舎床面積2,887㎡。新耐震基準建築物で市の避難場所に指定。

5 就学前教育・保育事業運営の現状及び課題

(1) 利用児童数の減少

①教育（幼稚園）ニーズ

幼稚園ニーズは、少子化及び女性の社会進出の進展に伴い、減少し続けています。

これにより、本市においては、あり方（第2期計画 令和3年度改訂版）により、幼稚園の利用者数が2年連続10人以下となった場合、休園及び廃園の方針を掲げ対応してまいりました。

幼稚園ニーズに関しては、公立及び私立認定こども園等も受け皿となっていることから、今後も進行が見込まれる少子化により、ますます公立幼稚園単独での運営は厳しさを増してくるものと考えます。

【表1：幼稚園園児数（^{*10} 認定こども園1号認定含む）の推移】

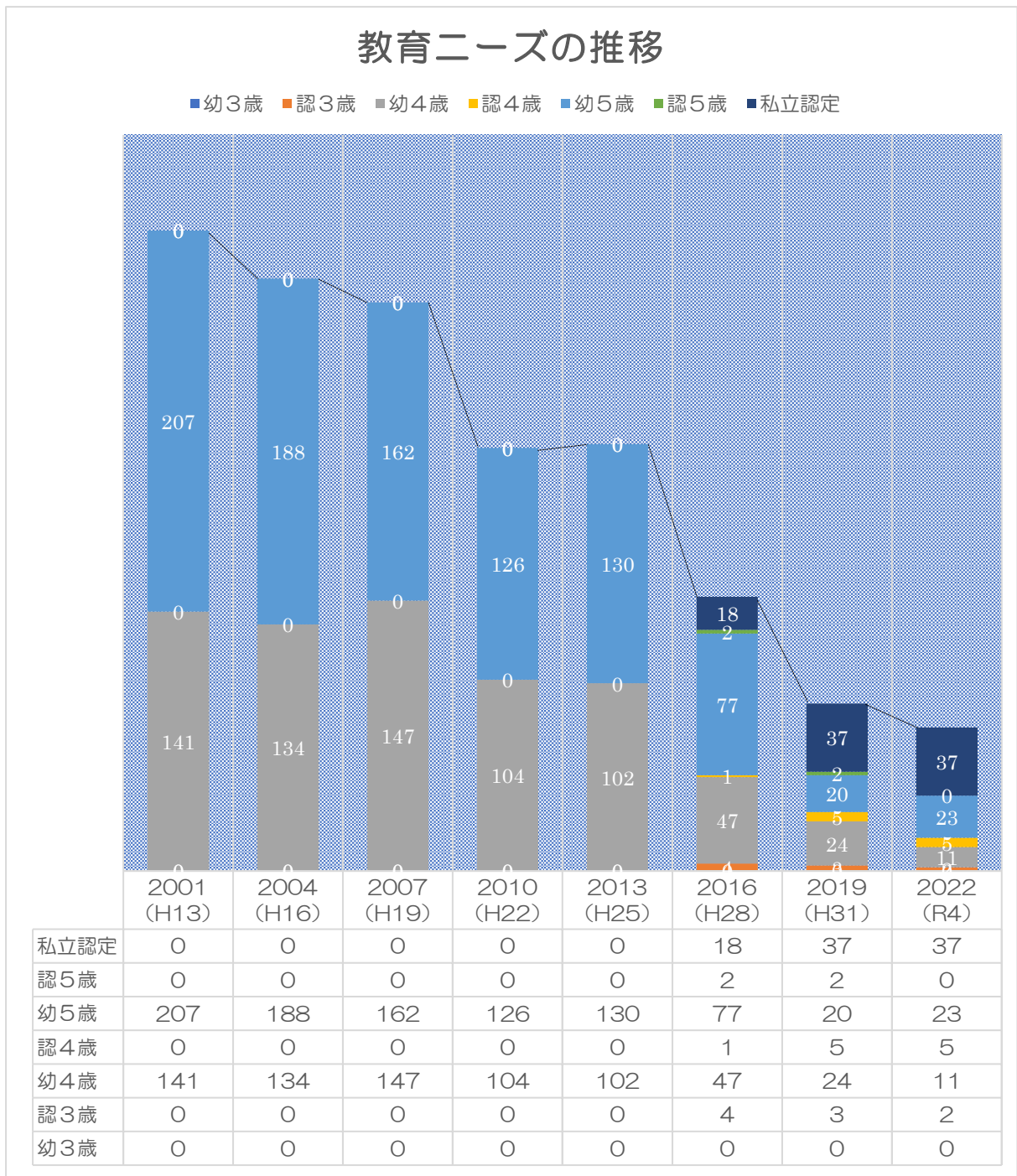
年		3歳	4歳	5歳	合計	(参考)私立園児数
2001年度 (H13)	幼稚園	0	141	207	348	0
	認定こども園1号	0	0	0	0	0
	利用率	(0.0%)	(37.6%)	(54.5%)	(46.1%)	(0.0%)
2004年度 (H16)	幼稚園	0	134	188	322	0
	認定こども園1号	0	0	0	0	0
	利用率	(0.0%)	(34.5%)	(52.7%)	(43.2%)	(0.0%)
2007年度 (H19)	幼稚園	0	147	162	309	0
	認定こども園1号	0	0	0	0	0
	利用率	(0.0%)	(43.0%)	(46.4%)	(44.7%)	(0.0%)
2010年度 (H22)	幼稚園	0	104	126	230	0
	認定こども園1号	0	0	0	0	0
	利用率	(0.0%)	(30.2%)	(41.4%)	(35.5%)	(0.0%)
2013年度 (H25)	幼稚園	0	102	130	232	0
	認定こども園1号	0	0	0	0	0
	利用率	(0.0%)	(32.4%)	(43.6%)	(37.8%)	(0.0%)
2016年度 (H28)	幼稚園	0	47	77	124	0
	認定こども園1号	4	1	2	7	18
	利用率	(1.6%)	(18.7%)	(33.9%)	(17.6%)	(2.4%)
2019年度 (H31)	幼稚園	0	24	20	44	0
	認定こども園1号	3	5	2	10	37
	利用率	(1.3%)	(13.5%)	(9.8%)	(8.1%)	(5.5%)
2022年度 (R4)	幼稚園	0	11	23	34	0
	認定こども園1号	2	5	0	7	37
	利用率	(1.0%)	(7.5%)	(11.9%)	(6.8%)	(6.1%)

※各年度4月1日現在利用者数

※表中（）内は、市内年齢全児童数から利用割合を算出。

合計欄については、2013年度までは4・5歳児児童数より、2016年度以降は3～5歳児児童数により算出。

【表2：幼稚園児童数（認定こども園1号含む）の各年度推移グラフ】



***10 認定こども園1号（1号認定子ども）**

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）による、施設型給付を受ける施設で、同法第19条第1項第1号に規定する「満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの」とする、教育標準時間認定子どものこと。

また、2号認定子どもとは、同法同条同項第2号に規定する「満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由において家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの」で、3号認定子どもにあつては、同法同条同項第3号に規定する「満3歳未満の小学校就学前の子どもであつて、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由において家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの」。

②保育ニーズ

女性の社会進出の進展により、子ども子育て支援新制度施行以降近年、保育利用率（保育ニーズ）は高くなっています。

しかし一方で、少子化の進行により、その利用量は減少傾向にあり、特に、公立保育等施設（認定こども園除く）の利用量が低くなっており、施設の半数以上が定員数を大きく下回る状況での運営を余儀なくされています。

このようなことから、早期の公立保育施設の定員を見直し、適正化を図るとともに、施設の集約化の検討が必要となっています。

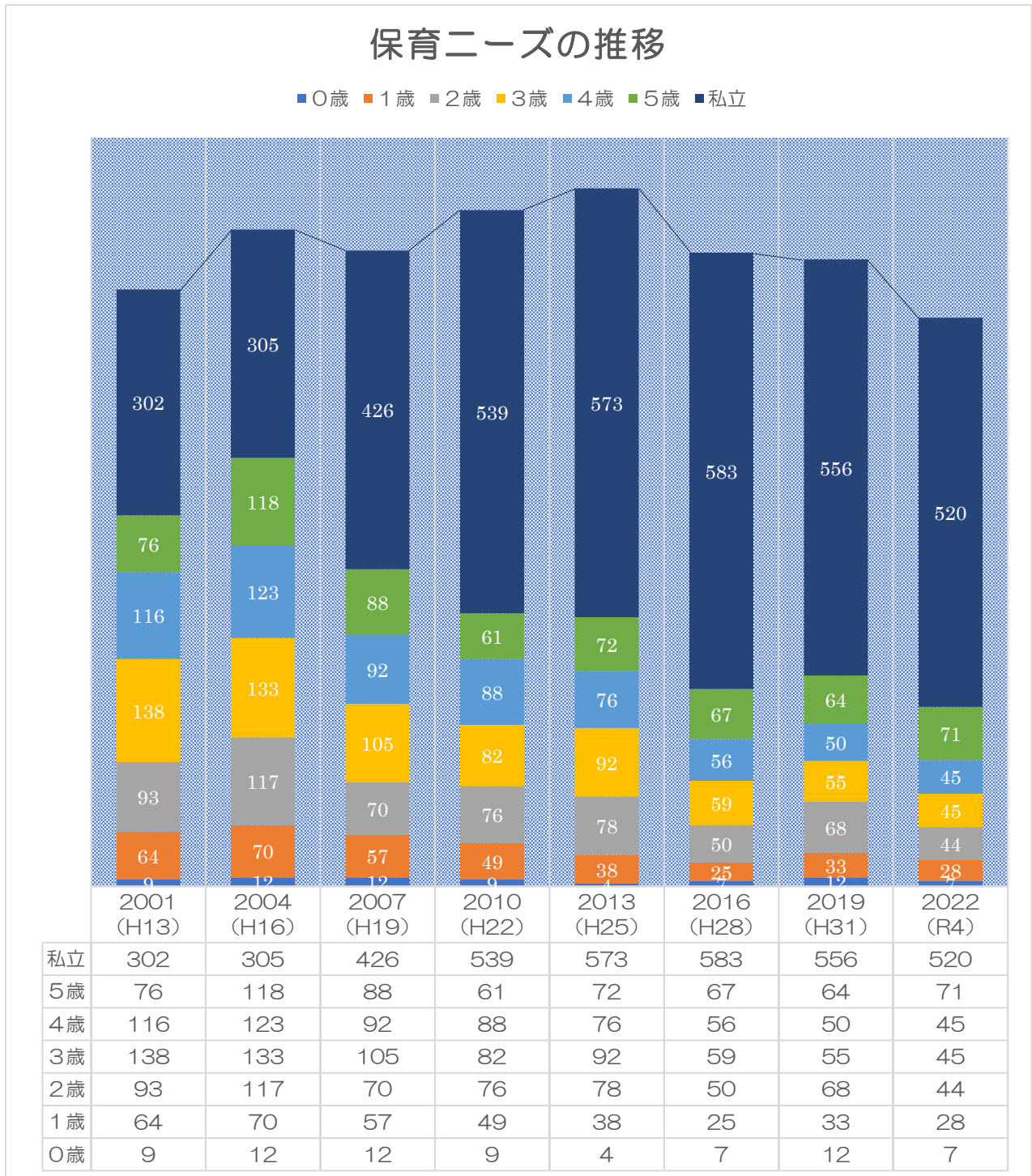
【表：保育園（所）児童数の推移】

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	公立合計	(参考) 私立利用園児
2001年度 (H13)	9 (2.4%)	64 (15.4%)	93 (25.5%)	138 (36.4%)	116 (30.9%)	76 (20.0%)	496 (21.6%)	302 (13.2%)
2004年度 (H16)	12 (3.6%)	70 (20.0%)	117 (32.5%)	133 (34.5%)	123 (31.7%)	118 (33.1%)	573 (26.4%)	305 (14.1%)
2007年度 (H19)	12 (3.7%)	57 (16.4%)	70 (21.5%)	105 (33.2%)	92 (26.9%)	88 (25.2%)	424 (21.1%)	426 (21.2%)
2010年度 (H22)	9 (2.6%)	49 (15.1%)	76 (25.1%)	82 (24.8%)	88 (25.6%)	61 (20.1%)	365 (18.8%)	539 (27.7%)
2013年度 (H25)	4 (1.4%)	38 (14.2%)	78 (28.5%)	92 (28.0%)	76 (24.1%)	72 (24.2%)	360 (20.4%)	573 (32.4%)
2016年度 (H28)	7 (2.8%)	25 (10.7%)	50 (20.5%)	59 (23.1%)	56 (21.8%)	67 (28.8%)	264 (18.0%)	583 (39.7%)
2019年度 (H31)	12 (5.7%)	33 (14.8%)	68 (33.3%)	55 (23.8%)	50 (23.3%)	64 (28.6%)	282 (21.5%)	556 (42.5%)
2022年度 (R4)	7 (4.5%)	28 (16.0%)	44 (23.2%)	45 (22.8%)	45 (21.2%)	71 (36.6%)	240 (21.4%)	520 (46.3%)

※各年度4月1日現在利用者数

※表中（）内は、市内の0～5歳児全児童数（未就学児数）から利用割合を算出

【表2：保育園児童数の各年度推移グラフ】



(2) 公立及び私立認可就学前教育・保育施設利用児童数一覧

市の北部地区には、学校再編実施計画により統合する4小学校区内（小松島・南小松島・千代・芝田）のうち2校区（南小松島・千代）に公立保育所3施設、私立保育園1施設及び公立幼稚園1施設があります。このうち公立保育所2施設及び公立幼稚園については、定員を大きく下回っています。

また、2033年（令和15年）に（仮）新小松島小学校に統合予定の、北小松島小学校区には、私立認定こども園1施設、当面存続する児安小学校区にも、私立認定こども園1施設があります。

市の南部地区では、2033年（令和15年）までに統合、再編予定の4小学校区（立江・櫛漕・坂野・新開）のうち3小学校区（立江・坂野・新開）に公立保育所1施設、公立認定こども園1施設、私立認定こども園1施設があります。このうち公立保育所1施設については、定員を大きく下回っています。

また、当面存続する和田島小学校区には、私立保育園1施設があります。

このように南部地区に比べ、北部地区の公立就学前教育・保育施設の運営状況が深刻化していることがおわかりいただけます。

【北部地区】

令和5年4月1日現在

小学校区	教育1号認定			保育2・3号認定		
	施設名	定員	児童数	施設名	定員	児童数
小松島						
南小松島	南小松島幼稚園	130	23	横須保育所	75	67
				(私) ひかり保育園	90	99
北小松島	(私) こまつしま健祥会認定こども園	15	13	(私) こまつしま健祥会認定こども園	120	119
千代				県前保育所	60	19
				泰地保育所	90	48
児安	(私) こやす認定こども園	15	10	(私) こやす認定こども園	90	90
芝田						
合計		160	46		525	442

※市外者利用含めず

【南部地区】

令和5年4月1日現在

小学校区	教育1号認定			保育2・3号認定		
	施設名	定員	児童数	施設名	定員	児童数
立江				立江保育所	60	33
櫛漕						
坂野	さかの認定こども園	15	4	さかの認定こども園	50	55
和田島				(私) かもめ保育園	100	71
新開	(私) 花しんばり子ども園	15	10	(私) 花しんばり子ども園	120	128
合計		30	14		330	287

※市外者利用含めず

(3) 公立就学前教育・保育施設年齢別利用状況の推移

各年度4月1日現在利用者数

【南小松島幼稚園】定員130人

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4歳児	31	14	17	13	13	10	13
5歳児	25	32	16	20	13	19	10
合 計	56	46	33	33	26	29	23

【立江幼稚園】定員65人

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4歳児	7	2	7	2	4	1	閉園
5歳児	4	7	4	7	2	4	
合 計	11	9	11	9	6	5	

【県前保育所】定員60人

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	2	0	3	*11 耐震 工事 休所	0	0	1
1歳児	2	6	9		5	2	1
2歳児	3	4	10		5	4	3
3歳児	6	4	8		5	4	5
4歳児	6	4	2		4	5	4
5歳児	2	6	7		4	4	5
合 計	21	24	39		23	19	19

【泰地保育所】定員90人

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	4	3	1	4	5	1	1
1歳児	7	12	7	12	11	5	7
2歳児	12	13	17	13	12	12	8
3歳児	12	14	11	22	10	12	11
4歳児	12	13	15	17	19	19	12
5歳児	15	12	13	14	15	19	9
合 計	62	67	64	82	72	58	48

【横須保育所】定員75人

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	2	1	4	2	2	5	3
1歳児	9	10	7	7	9	9	12
2歳児	11	14	13	12	7	10	16
3歳児	13	13	16	17	15	8	10
4歳児	14	15	13	19	18	17	10
5歳児	11	14	16	15	19	17	16
合 計	60	67	69	72	70	66	67

【立江保育所】定員60人

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	4	8	5	8	7	4	6
2歳児	5	7	13	5	7	8	3
3歳児	10	8	8	15	3	9	10
4歳児	8	10	7	8	12	5	9
5歳児	10	8	9	7	6	12	5
合 計	37	41	42	43	35	38	33

【さかの認定こども園】定員65人（うち1号認定15人）

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	3	1	4	1	3	1	2
1歳児	8	9	4	9	7	8	7
2歳児	6	8	13	7	11	10	11
3歳児	11	9	7	14	11	12	12
(1号)	5	5	4	3	5	2	1
4歳児	11	11	10	9	19	9	12
(1号)	5	4	5	5	2	5	
5歳児	11	12	11	11	11	19	11
(1号)	1	3	4	5	5		3
合 計	50	50	49	51	62	59	55
(1号計)	11	12	13	13	12	7	4

【私立認可保育所2施設】定員190人

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	8	7	10	7	8	7	7
1歳児	35	33	31	34	28	30	29
2歳児	40	38	39	35	37	30	33
3歳児	46	42	44	45	35	39	34
4歳児	46	46	43	45	43	32	34
5歳児	39	45	46	45	44	44	33
合 計	214	211	213	211	195	182	170

【私立認可認定こども園】定員330人（うち1号認定45人）

年 齢	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	15	16	21	21	16	16	14
1歳児	56	58	46	54	63	57	57
2歳児	63	64	65	59	59	65	64
3歳児	69	68	67	68	63	69	71
（1号）	15	14	12	15	15	11	13
4歳児	69	74	69	69	69	62	72
（1号）	14	13	14	10	15	14	8
5歳児	63	67	75	65	68	69	59
（1号）	13	13	12	14	10	13	12
合 計	335	347	343	336	338	338	337
（1号計）	42	40	38	39	40	38	33

***11 県前保育所耐震工事休止**

公立保育所の県前保育所においては2020年度（令和2年度）、耐震工事を実施したため、本保育所に通園する就学前児及び保護者のご理解のもと、一時的に近隣の市立泰地保育所に通園いただき、保育士等についても、同保育所に配置し運営した。

(4) 今後の就学前教育・保育ニーズの見通し

【幼稚園（教育）】

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
ニーズ量①	59	17	76	61	17	78	49	14	63
施設定員②	84	41	125	84	41	125	84	41	125
過不足②-①	25	24	49	23	24	47	35	27	62

	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
ニーズ量①	44	13	57	42	12	54	41	12	53
施設定員②	84	41	125	84	41	125	84	41	125
過不足②-①	40	28	68	42	29	71	43	29	72

【保育所等（保育）】

	令和5年度			令和6年度			令和7年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
ニーズ量①	467	54	266	481	53	258	438	57	228	
施設定員②	516	54	285	516	54	285	516	54	285	
公立	保育所	168	17	100	168	17	100	168	17	100
	認定こども園	29	3	18	29	3	18	29	3	18
私立	保育所	112	13	65	112	13	65	112	13	65
	認定こども園	207	21	102	207	21	102	207	21	102
過不足②-①	49	0	19	35	1	27	78	▲3	57	

	令和8年度			令和9年度			令和10年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
ニーズ量①	397	55	232	378	53	223	368	51	215	
施設定員②	516	54	285	516	54	285	516	54	285	
公立	保育所	168	17	100	168	17	100	168	17	100
	認定こども園	29	3	18	29	3	18	29	3	18
私立	保育所	112	13	65	112	13	65	112	13	65
	認定こども園	207	21	102	207	21	102	207	21	102
過不足②-①	119	▲1	53	138	1	62	148	3	70	

(5) 公立就学前教育・保育施設の状況

【公立幼稚園】

幼稚園名	認可年月日	建築年	構造	床面積	その他
南小松島幼稚園	昭和21年 4月	昭和50年	鉄筋コンクリート造2階	768.00 m ²	

【公立保育所・認定こども園】

保育所名	認可年月日	建築年	構造	床面積	その他
県前保育所	昭和30年 9月	昭和47年	鉄筋コンクリート造 5階建のうち1・2階	360.54 m ²	
泰地保育所	昭和52年 6月	昭和52年	鉄筋コンクリート造平屋	584.27 m ²	借地
横須保育所	昭和40年 4月	昭和63年	鉄筋コンクリート造平屋	398.30 m ²	
立江保育所	昭和25年 5月	昭和56年	鉄筋コンクリート造平屋	398.50 m ²	
さかの認定こども園 平成28年	旧坂野保育所 昭和23年11月	昭和46年	鉄筋コンクリート造平屋	341.50 m ²	ガーデン棟
		昭和54年		271.00 m ²	フラワー棟

(6) 公立及び私立認可就学前教育・保育施設による提供サービスの状況

【公立幼稚園】

施設区分	保育時間	対象年齢	預かり保育	備考
公立幼稚園（1か所） 南小松島幼稚園	【平日】 8:15~14:00	4歳児 5歳児	14:00~17:30	長期休業中も預かり 保育可能

【保育所・認定こども園】

施設区分	保育時間	対象年齢	預かり保育	備考
公立保育所（4か所） ・県前保育所 ・泰地保育所 ・横須保育所 ・立江保育所	【平日】 7:30~18:30 ※県前・立江は 17:45まで 【土曜】 7:30~17:15 ※県前・立江は 13:00まで	0歳~ 5歳児	保育短時間認定 は、標準時間まで の延長保育が可能 (別途有償)	
私立保育所（2か所） ・ひかり保育園 ・かもめ保育園	【平日】 7:30~18:30 【土曜】 7:30~18:30		7:00 ~ 19:00 まで延長保育可能 (別途有償)	かもめ保育園は、休 日保育、一時預かり 事業及び病児保育事 業を実施
公立認定こども園（1か所） ・さかの認定こども園	【平日】 7:30~18:30 【土曜】 7:30~17:15		保育短時間認定 は、標準時間まで の延長保育が可能 (別途有償)	1号認定預かり保 育、一時預かり事業 及び子育て相談事業 を実施
私立認定こども園（3か所） ・こまつま健祥会認定こども園 ・こやす認定こども園 ・花しんぱり子ども園	【平日】 7:30~18:30 【土曜】 7:30~18:30		7:00 ~ 19:00 まで延長保育可能 (別途有償)	1号認定預かり保 育、一時預かり事業 及び子育て相談事業 を実施

(7) 公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士等配置状況について

本市ではこれまで、公立幼稚園及び公立保育所等の適正な運営を図るため、幼稚園教諭、保育士及び調理員を配置してきました。

そのようななか、行政改革プラン等の取組みにより、財政的負担軽減策と多様化する保育需要の変化に対応するため、2007年（平成19年）より、公立保育所の社会福祉法人への民間移管や、隣接し合う公立幼稚園と公立保育所を統合した、本市で初めてとなる公立認定こども園（保育所型）の設置、公立幼稚園及び公立保育所における利用児童数の減少に対応するため、2017年度（平成29年度）までに、公立幼稚園7施設、公立保育所1施設につきまして廃園（所）といたしました。

2017年度（平成29年度）以降も引き続き、適正な運営を図るため、国の保育士配置基準に基づき、各表でお示しした保育士等の体制で各施設の運営を行っています。

また、2020年度（令和2年度）より国による*¹²会計年度任用職員制度が導入されました。それまでの臨時職員制度から新たな任用体系制度に移行しましたが、適正な保育実施体制を構築しながら運営を行っています。

今後、公立幼稚園及び公立保育所等の統合、再編を進めるにあたり、再編によってもたらされる、効率的な運営によるスリム化（職員配置の効率化及び財政的負担軽減）が期待される一方、保護者ニーズに的確に対応できる公立認定こども園として、保育サービス、子育て支援サービスの拡充及び安全で安心して利用できる環境維持、向上のために必要となる保育士等人員の配置など、時期に応じて移り変わる利用児童の状況等を踏まえ、職員配置の適正化を図ってまいります。

公立幼稚園合計

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規教諭	8	8	8	6	5	5	4
再任用教諭	0	0	1	1	0	0	0
会計年度任用職員教諭 臨時職員（フルタイム）	3	3	2	0	0	0	0
会計年度任用職員教諭 臨時職員（パートタイム）	1	1	1	6	7	7	4

①南小松島幼稚園

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規教諭	5	5	5	5	3	4	4
再任用教諭	0	0	0	0	0	0	0
会計年度任用職員教諭 臨時職員（フルタイム）	3	3	2	0	0	0	0
会計年度任用職員教諭 臨時職員（パートタイム）	0	2	0	3	5	5	4

②立江幼稚園

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規教諭	3	3	3	1	2	1	閉園
再任用教諭	0	0	1	1	0	0	
会計年度任用職員教諭 臨時職員（フルタイム）	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員教諭 臨時職員（パートタイム）	1	1	1	3	2	2	

保育所等合計

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規保育士	37	36	37	37	36	35	35
再任用保育士	0	2	2	3	1	0	0
会計年度任用職員保育士 臨時職員（フルタイム）	21	22	20	22	22	21	20
会計年度任用職員保育士 臨時職員（パートタイム）	19	17	19	22	33	31	24

①県前保育所

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規保育士	4	4	6	耐震 工事 休所	3	3	4
再任用保育士	0	0	0		0	0	0
会計年度任用職員保育士 臨時職員（フルタイム）	3	2	3		1	2	2
会計年度任用職員保育士 臨時職員（パートタイム）	2	2	4		4	4	2

②泰地保育所

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規保育士	9	9	8	12	10	9	9
再任用保育士	0	0	0	0	0	0	0
会計年度任用職員保育士 臨時職員（フルタイム）	5	7	5	8	7	5	5
会計年度任用職員保育士 臨時職員（パートタイム）	3	0	2	5	7	7	4

③横須保育所

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規保育士	7	5	7	7	7	8	7
再任用保育士	0	1	0	1	0	0	0
会計年度任用職員保育士 臨時職員（フルタイム）	3	4	4	7	6	6	6
会計年度任用職員保育士 臨時職員（パートタイム）	6	4	6	4	6	7	7

④立江保育所

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規保育士	5	6	6	6	5	5	5
再任用保育士	0	0	0	0	0	0	0
会計年度任用職員保育士 臨時職員（フルタイム）	3	4	3	3	2	2	2
会計年度任用職員保育士 臨時職員（パートタイム）	1	4	2	3	3	5	3

⑤さかの認定こども園

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規保育士	9	9	7	9	9	10	10
再任用保育士	0	0	2	2	1	0	0
会計年度任用職員保育士 臨時職員（フルタイム）	4	4	4	4	6	6	5
会計年度任用職員保育士 臨時職員（パートタイム）	6	6	4	5	8	8	8

⑥和田島保育所（令和5年3月廃所）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規保育士	3	3	3	3	2	休所	閉所
再任用保育士	0	1	0	0	0		
会計年度任用職員保育士 臨時職員（フルタイム）	3	1	1	0	0		
会計年度任用職員保育士 臨時職員（パートタイム）	1	1	1	5	5		

*12 会計年度任用職員制度

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）により、臨時及び非常勤職員等について、勤務の内容に応じた適正な任用、勤務条件を確保することを目的に、一般職について会計年度任用職員制度を創設し令和2年度より導入されたもの。

(8) 就学前教育・保育施設運営に関する経費について（令和4年度実績）

公立幼稚園及び公立保育所等の運営に関し、毎年度に要する経費並びに、社会福祉法人が運営する私立認可保育所等の運営に必要となる、国の基準に基づいた、市の委託料を2022年度（令和4年度）決算額でお示したものであります。

公立保育所等運営に関しましては、私立認可保育所等運営に比較し「児童ひとり当たり」にかかる経費が多くなっています。保育所及び認定こども園は、国による施設での一般生活費及び管理費の基準となる*13「公定価格」により運営していますが、公立運営の経費が大きくなる理由として、施設の半数以上が定員を大きく下回る運営を行っているものの、各施設に要する施設管理費が、一定額必要となることや、少人数運営により保育士等について、効率的な配置が行えていないなどの要因が考えられます。

今後、就学前児童の教育・保育サービスを拡充、保護者ニーズにも手厚く対応できる運営を行っていくためには、これらの課題を解消し、その削減できた経費を活用、また、保育士等の効率的かつ適正な配置により、就学前児童の健全育成及び良好な教育、保育環境の構築に向け、新たな保育サービス等の導入について検討を行っていく必要があります。

公立幼稚園（2施設延べ利用410名）

歳入科目	決算額（円）	児童ひとり当たり（円）	構成比
国・県補助金	1,231,700	3,004	1.5%
負担金・使用料等	657,250	1,603	0.8%
雑入	70,963	173	0.1%
普通交付税	79,037,000	192,773	97.6%
合計	80,996,913	197,553	100.0%

歳出科目	決算額（円）	児童ひとり当たり（円）	構成比
公立施設等運営費	5,791,792	14,126	7.6%
給与費等	70,084,446	170,938	92.4%
合計	75,876,238	185,064	100.0%

※児童ひとり当たりの単価については、年間利用延べ人数から算出

公立保育所等（5施設延べ利用3,127名）

歳入科目	決算額（円）	児童ひとり当たり（円）	構成比
国・県補助金	3,180,000	1,017	1.0%
負担金・使用料等	21,954,000	7,021	6.6%
雑入	5,574,877	1,783	1.7%
普通交付税	300,379,000	96,060	90.7%
合計	331,087,877	105,881	100.0%

歳出科目	決算額（円）	児童ひとり当たり（円）	構成比
公立施設等運営費	50,472,700	16,141	11.2%
給与費等	398,898,663	127,566	88.8%
合計	449,371,363	143,707	100.0%

※児童ひとり当たりの単価については、年間利用延べ人数から算出

私立認可保育所等（5施設延べ利用 7,170名）

歳入科目	決算額（円）	児童ひとり当たり（円）	構成比
国・県補助金	61,404,500	8,564	10.0%
負担金・使用料等	459,246,452	64,051	74.3%
普通交付税	97,116,000	13,545	15.7%
合計	617,766,952	86,160	100.0%

歳出科目	決算額（円）	児童ひとり当たり（円）	構成比
委託費	58,547,200	8,166	8.0%
負担金・補助金及び交付金	677,494,051	94,490	92.0%
合計	736,041,251	102,656	100.0%

※児童ひとり当たりの単価については、年間利用延べ人数から算出

*13 公定価格

子ども1人当たりの単価として設定されているもので、基本分単価と加算（人件費、管理費、調整）により構成されている。また、地域及び施設の定員数に応じ単価が定められており、基本分単価は1号認定子ども～3号認定子ども別に設定されており、幼稚園1号単価、保育所2号・3号単価、認定こども園1号部分と2・3号部分を分けて計算したものを合算している。

教育・保育に通常要する費用の額を勘案して公定価格（基本額+各種加算）を決定。公定価格の金額については人件費・事業費・管理費について対象となる費目を積み上げて算定。人件費は国家公務員給与の改定状況、事業費は物価の動向を踏まえて毎年度改定。公定価格から利用者負担額を差し引いたものが、私立認可保育所等に交付する施設型給付費（委託費）になる。

(9) 就学前教育・保育施設立地状況



現小松島小学校に南小松島幼稚園が2028年(令和10年)4月に移転し、北部地区公立保育所(県前保育所、泰地保育所、横須保育所)と統合、再編した市立新認定こども園を開園する場合、新認定こども園と統合、再編される北部地区公立保育所との距離は以下のとおりであり、現在運営の公立保育所のいずれも比較的近距離にあり、3保育所を結ぶ地域内におおよそ位置しています。

*新認定こども園と現在運営中の北部公立保育所との距離(いずれも直線距離)

- 県前保育所(約0.9 km)
- 泰地保育所(約1.1 km)
- 横須保育所(約1.6 km)

6 公立就学前教育・保育施設再編等の基本的考え方

本市が抱える公立保育所の現状及び今後の運営に対する課題を踏まえ、就学前児童の健全な育成と良好な教育・保育環境の確保のため、市立南小松島幼稚園を含めた再編について、次のように検討します。

①保護者の就労形態の多様化及び保護者ニーズに寄り添った運営

延長保育、休日保育及び病児保育などの実施、充実化、また家庭的支援が必要な児童をはじめ医療的ケア児、障がい児に対応するなど、特別な支援が必要な児童の受け入れを可能とする公立保育所、認定こども園として、保護者が安心して預けることができるセーフティーネット機能を備えた保育所運営を行っていく必要があります。

②保育施設老朽化への対応策

公立施設は、いずれの施設も建築年数を大きく経過し、経年劣化による老朽化が著しく進んでいます。また一部の施設は、民有地を借地して運営している状況であります。

施設を利用する児童とその保護者、また保育士など施設で働く職員の安全確保、施設の継続的運営の観点から本状況を課題と捉え、これを解消するため改善に早急に取り組む必要があります。

③再編による認定こども園化について

これまで公立保育所の運営及び施設の状況等の観点から、再編の必要性をあり方においてお示ししてきました。一方で、令和4年度より教育委員会が進めている学校再編実施計画による、南小松島幼稚園の移転方針、また、あり方（第2期計画 令和3年度改訂版）の方針に基づいた、北部地区公立保育所と南小松島幼稚園を統合した、新公立認定こども園の設置を、本計画期間の前期5年間で進めます。

南部地区公立認定こども園及び公立保育所の統合、再編については、本計画の前期期間中に検討、協議を行い、2029年度（令和11年度）からの後期計画にその方針をお示しすることとします。

また、一体的な教育・保育の提供及び地域の実情に沿った子育て支援事業を行っていくとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期教育の重要性に鑑み、幼保小の協働による*14「架け橋期教育」の充実を一層図る必要があります。

*14 架け橋期教育

中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 幼児教育と小学校教育は、他の学校段階間の接続に比べ様々に違いを有している現状から、円滑な接続を図るため、5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」として、生涯にわたる学びや生活基盤をつくることが重要として、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、子どもに関わるすべての関係者が立場を越えて連携、協働する必要性が求められている。

7 公立就学前教育・保育施設再編の課題と対応について

南小松島幼稚園及び5か所の公立保育所等再編の基本的考え方を踏まえ、次のとおり小松島市立就学前教育・保育施設の再編を進めます。

近年の急激な少子化の現状を踏まえ、公立保育所等が役割として果たすべき機能維持の観点から、北部地区3施設での運営は困難な状況となってきています。これに加え、泰地保育所においては、借地での運営を長らく続けてきており、将来にわたり安定的な運営を維持するためには、これを解消する必要が生じています。

また、公立幼稚園及び公立保育所においては、総定員数に比較し現状、利用児童数は減少の一途をたどっており、定員の見直しが必要となっているなか、効率的な規模及び今後の保育利用量の推移や、公立施設に求められる保育サービスの拡充などを勘案し総合的に判断した結果、公立保育所を北部地区1か所、南部地区1か所に集約、認定こども園とすることとし、その定員については、現状の受入児童数に応じた適正規模とします。

現在、教育委員会が進めている学校再編実施計画においては、小学校再編により空き校舎となる現小松島小学校校舎に、教育関連施設である中央会館の設置及び南小松島幼稚園を移転し、複合施設として活用される一方、空き教室が生じることから、これを活用し、南小松島幼稚園と北部地区の公立保育所を統合した新認定こども園の同校舎への設置をめざします。

また、現保育施設の老朽化への対応が早急に求められますが、小学校再編により空き校舎となる現小松島小学校が、建築後比較的新しい施設であることや県前保育所、泰地保育所及び横須保育所のいずれの施設からも比較的近距離にあり、3保育所を結ぶ地域内におおよそ位置している状況から小学校再編の進捗に合わせ、統合、再編を行うこととして本校舎を活用し、利用児童が安全に過ごせるよう施設改修等を行います。また、周辺社会基盤の整備の検討を行い、登園及び降園しやすい環境づくりを行います。

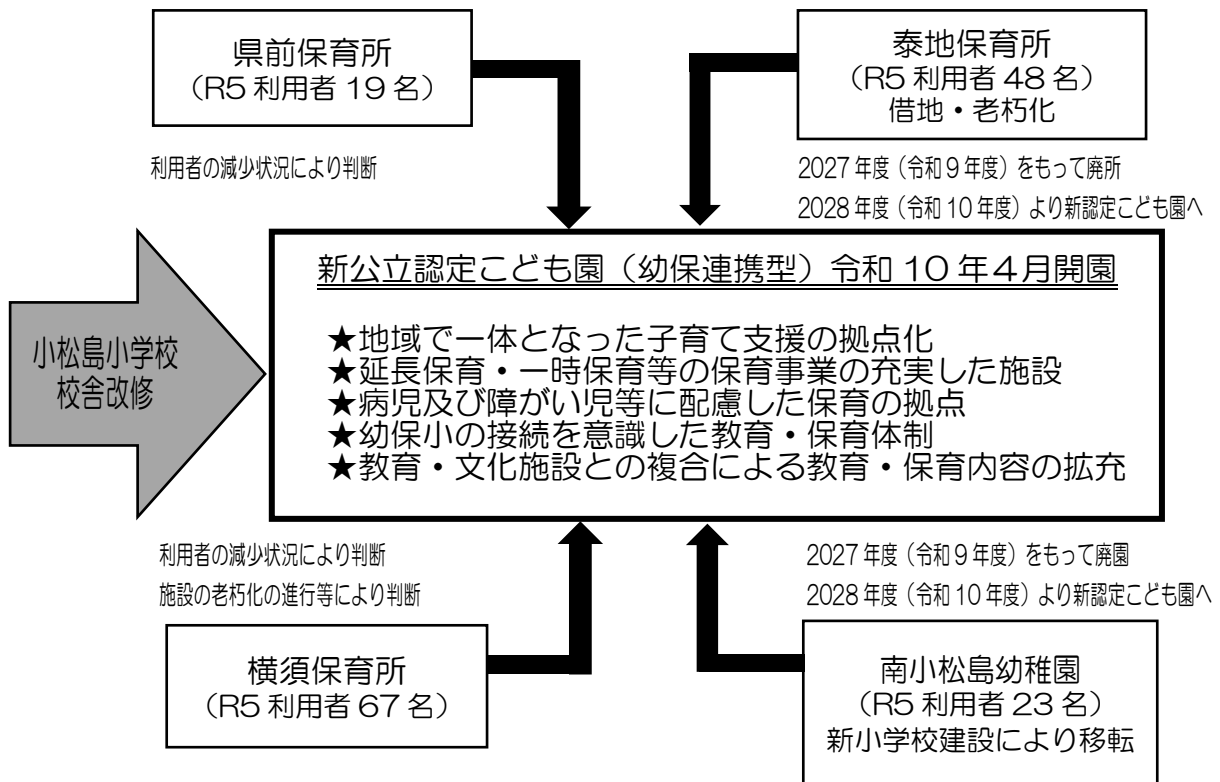
なお、老朽化著しく、借地状況を早期に解消する観点から、泰地保育所及び南小松島幼稚園をまずは統合することとし、県前保育所及び横須保育所においては、あり方（第2期計画 令和4年度改訂版）の^{*15}「公立保育所・認定こども園の募集方針」に基づき統合する方針としますが、施設の老朽化など早期に対応が必要な場合においては、子どもたちの安全を最優先に新公立認定こども園に統合することも検討します。

新認定こども園への転園が必要な場合においては、転園手続きなど、利用者が不利益を被らないよう十分配慮するものとします。

公立認定こども園として、就学前教育・保育に関する様々な課題に対応するため、次の機能を中核的に備えた施設とするとともに、発達段階に応じた子どもたちの幸福度向上につながる教育、保育を実践、推進します。

- ①集団規模を維持し、就学前教育・保育の好循環化を促進します。
- ②幼保連携型認定こども園（1号認定子どもの利用・地域子育て拠点の設置）を設置します。
- ③延長保育、一時保育、その他支援が必要となる保育事業を実施し、子育て世代の支援サービスの充実化を推進します。
- ④看護師を配置し、急な子どもの体調変容に対応、子どもの身体の安全を確保するとともに、保護者が安心して預けられる施設とします。
- ⑤幼保小連携「架け橋プログラム」を踏まえた教育・保育体制の充実を推進します。

【北部新認定こども園再編統廃合イメージ図】



*15 公立保育所・認定こども園の募集方針について

小松島市の就学前教育・保育施設のあり方について（第2期計画 令和4年度改訂版）9ページの（4）公立保育所・認定こども園の募集方針の変更については、年度当初の児童数が10人以下となった施設については、在所している児童の卒園を待たず、翌年度の年度末をもって休所・閉所することとしている。これに基づき新公立認定こども園開園以降、県前保育所及び横須保育所の休所・閉所及び統合時期の判断基準といたします。

なお、横須保育所については、これとは別に施設の老朽化状況も休所・閉所及び統合時期の判断基準といたします。

8 再編等にかかる目標年次計画

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
小松島市の就学前教育・保育のあり方（第2期）について点検及び見直し作業	→	計画期間終了								
北部区域新認定こども園改修工事等 現小松島小学校改修工事等			→ 設計	→ 改修						
北部区域新認定こども園開園・運営					→ 開園	→	→	→	→	→
本計画後期計画見直し作業				→	→					
南部区域新認定子ども園集約化検討			→	→	→	→	→	→	→	→

9 小松島市就学前教育・保育のあり方の今後の方向性

本計画を令和6年度から実施するにあたり、小松島市就学前教育・保育のあり方（第2期計画）は、2024年度（令和6年度）をもって終了します。

資 料

計画策定工程

令和5年 8月 2日	小松島市子ども子育て会議部会として、小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議を設置 第1回小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議開催 小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画（案）策定を会議に諮問
令和5年10月25日	第2回小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議開催
令和6年 1月31日	第3回小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議開催
令和6年 2月 7日	パブリックコメント実施
令和6年 3月 8日	第4回小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議開催
令和6年 3月13日	小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議より答申

資 料

小福児第816号
令和5年8月2日

小松島市子ども子育て会議
公立就学前教育・保育施設再編計画策定部会会長 様

小松島市長 中山 俊雄

小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画について（諮問）

本市では、平成27年度から5か年を計画期間とする「小松島市子ども・子育て支援事業計画」を策定、以後、令和2年度から令和6年度までを計画期間と定め本計画を第2期に継承、また、令和4年度より、第6次総合計画後期計画において「ひとりひとりが輝けるまちづくり」を掲げ、子育てしやすいまちづくり、心豊かなひとづくりを目標に子育て支援策に取り組んでいます。

特に令和4年度からは「小松島市子育て応援プロジェクト」を掲げ、子育て世代の負担軽減や教育環境の充実に向けた施策を実施し、子育て世代が本市に住み続けてもらえる環境整備に取り組んでいます。

しかし昨今の全国的な少子化の進行は、より一層厳しさを増し、本市においても例外ではなく、その影響により本市の就学前教育・保育施設における利用児童は減少の一途をたどっています。

本市では、これまで公立就学前教育・保育施設においては、利用児童の少人数化により廃所及び廃園をはじめ、公立保育施設の民間移管を行ってまいりましたが現在、各施設とも定員に比較し小規模人数による運営となっている施設が半数を占めている状況です。

また各施設の老朽化や借地による運営など、将来に向けた継続運営に関し課題が生じている状況です。

このようななか、このたび、公立就学前教育・保育施設再編計画を策定し、本市公立施設が抱える課題の解決や多様化する保育利用ニーズに対応できる施設整備の方針を定めることといたしました。

このことから、小松島市子ども子育て会議条例に基づいて設置されました、貴部会において公立就学前教育・保育施設再編計画の策定についてご審議いただき、意見を求めます。

資 料

令和6年3月13日

小松島市長 中山 俊雄 様

小松島市子ども子育て会議
公立就学前教育・保育施設再編計画策定部会
会 長 松村 豊大

小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画について（答申）

令和5年8月2日付け、小福児第816号において当会議に諮問されました小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画について、審議を重ね別添のとおり「小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画～小松島市の就学前教育・保育のあり方を踏まえた～」を取りまとめましたので答申いたします。

なお、計画の実施及び推進にあたって、小松島市第6次総合計画後期計画をはじめとした市の方針を十分に踏まえるとともに、就学前児童の健全育成のため、子どもたちにとって良好な教育保育環境づくりを行うよう、下記事項に留意のうえ、取り組まれるよう要望します。

記

- 1 少子化が急激に進む中においても、安定的に就学前教育・保育施設の利用が提供できるよう、小松島市子ども子育て支援事業計画に基づいた好循環化を推進すること
- 2 公立就学前教育・保育施設を統合、再編し新たに設置する就学前教育・保育施設については、未就学児童の発達段階に応じた教育、保育の必要性に鑑み、幼保連携型認定こども園とすること
- 3 幼保連携型認定こども園として、子育て支援サービスの提供が行えるものとすることはもとより、利用児童が安全で安心して利用できる環境づくりとして、新たに設置する施設については、2階層から3階層以上または、隣接地に避難場所がない場合は、避難場所としての機能を備えた施設整備を推進すること
- 4 今後ますます多様化する保護者ニーズに応えるとともに、子どもの育ちを支えるため小松島市ならではの、特色ある取組を実践できるよう、教育・保育環境が整った施設整備を推進すること

- 5 小学校教育への円滑な接続を図り、地域交流や文化などに触れる機会を通じた、幼児教育が実践できる環境づくりを推進するにあたり、「小松島市立学校再編実施計画」のスケジュールとの整合性を図りつつ、継続性・連続性のある教育・保育が提供できるよう配慮すること
- 6 就学前教育・保育施設のあらたな設置場所については、「小松島市立学校再編実施計画」との整合性を図り、小学校再編により生じる空き校舎を含む市有未利用財産を有効に活用するためにも、現小松島小学校における施設改修による設置を検討すること
- 7 急激に進行する少子化等による影響により、利用児童数が減少の一途をたどっている状況のなか、効率的な規模及び今後の保育利用量の推移を勘案するとともに、現状の受入児童数に応じた適正な定員規模とすること
- 8 登降園については近隣住民等の通勤及び通学への影響を考慮のうえ、周辺社会基盤の整備を検討し、周辺道路の交通事情及び送迎時の安全対策等に配慮すること
- 9 小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定後においても引き続き、子どもたちの発達段階に応じた幸福度向上につながる教育・保育の実践を推進すること

資 料

小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画策定会議委員名簿

役 職		氏 名	
委 員 長	徳島文理大学 総合政策学部 教授	松村 豊大	学識経験者 子ども子育て会議会長
副委員長	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授	内海 千種	学識経験者 子ども子育て会議副会長
委 員	小松島市民生・児童委員連絡協議会	山本 富繁	関係団体
委 員	小松島市民生・児童委員連絡協議会	脇谷 康廣	関係団体
委 員	小松島市保育所後援会連合会会長	森本 友晴	関係団体（利用者代表）
委 員	市立小松島南幼稚園保護者会代表	辻 登志江	関係団体（利用者代表）
委 員	徳島県保育事業者連合会会長	大和 忠広	関係団体（民間運営者代表）
委 員	公募委員	橘 律子	市民代表